

保護猫譲渡会（2022.10.10）参加要項

神戸市人と猫との共生推進協議会

主 催：神戸市人と猫との共生推進協議会

運営協力：協議会構成団体（特定非営利活動法人神戸猫ネット、公益社団法人神戸市獣医師会、
ネスレ日本株式会社）

会 場：しあわせの村 こうべ動物共生センター及び中央緑道（本館西側階段下あたり）

後 援：神戸市、公益財団法人こうべ市民福祉振興協会

【参加猫の条件】

- 1人につき2匹まで、60×43cm以内のケージ1個のみ参加（子猫は申込状況による）。神戸市在住の保護主かつ神戸市内で保護した猫に限る。
※募集猫数は、保護主として24人（24ケージ）の範囲内とする。応募保護主が25名以上の場合は抽選とする。展示猫のうち、10ケージ分は、中央緑道（本館西側階段下付近）に設置するネスレピュリナペットケアの「ネコのバス」で展示する。希望者を優先し、残りは抽選とする。
 - 保護された猫であること（自家繁殖、家庭猫の参加は不可）
 - 生後8週齢以上、保護してから2週間以上経過していること
 - 保護してから一度も外へ出していないこと
 - ワクチンを1年以内に接種しており、かつ直近の接種から2週間経過していること
 - エイズ・白血病の検査を済ませていること（エイズは陽性でも参加は可能）
 - ノミ・ダニ駆除、お腹の寄生虫駆除を済ませていること
- *参加猫の条件は、病気の感染予防のため必ず守ること
*条件を満たしていても、譲渡会当日に体調の悪い猫は参加を控えること

【譲渡に関する遵守事項】

- 後日に里親希望者の自宅まで猫を届け、飼育環境を確認する
- トライアル（お試し期間）を設け、猫と里親家族・環境・先住猫等との相性を確認する
- トライアルお届けの交通費は保護主・里親希望者の間で相談のうえ、請求可能（実費のみ）
- 万一トラブルが生じたときは当事者間で解決し、共生推進協議会事務局に報告する
- 正式譲渡成立後、保護主は里親から次の所定費用を受け取る
ワクチン接種済の猫：15,000円 / 不妊去勢手術済・ワクチン接種済の猫：20,000円

【参加申し込み】

- 別紙様式により神戸市人と猫との共生推進協議会事務局まで
- 原則Eメール（hitonekokyougikai@gmail.com）で受付。
※Eメールができない場合のみFAX（262-1158）可とする。
- 申込期間 9月5日（月）～19日（月） ※募集が満たなければ、20日以降も募集を継続。

【保護主に関する個人情報の扱い】

- 保護主に関する個人情報は、譲渡会の目的以外には使用しない。
- 保護主に関する個人情報は、神戸市人と猫との共生推進協議会の事務局及び構成団体であるNPO法人神戸猫ネットで共有するものとする
- 保護主が猫譲渡会に参加申し込みをする場合は、本要項に基づく個人情報に関する取扱いに同意したものと
する